

山林活用

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-04-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00050434

4. 山林活用

水島 清仁

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. はじめに | 4. 現在の山林と地域住民の関わり |
| 2. 終戦までの山林活用 | 5. 考察 |
| 3. 戦後の山林 | 6. おわりに |

1. はじめに

この章では戦前から戦時中、戦後、現在の3つの時点から七浦地区の人々がどのように山林を活用してきたかを記述し、若干の考察を述べたい。

2. 終戦までの山林活用

七浦地区で住民の皆さんに話をうかがうと、人々の生活と山林資源との密接な繋がりを認識させられた。特に明治時代から終戦までの時代は、矢徳や百成大角間など山地に位置する集落の人々が日常生活の必要物の多くを山から調達、生産していた。また、林産物は漁業用品にも活用され、沿岸の集落にも流通していた。例えば桐は海上で目印になる浮に加工されたという（Bさん、井守上坂、男性、82歳）。本節では近代のうち、明治から終戦までの、七浦地区でも特に住民の生活と山林が関係していた時期の山林の活用方法を報告する。

2.1 竹

『石川県林業史』（1997年）によると、鳳至郡における竹材の生産量は明治33（1900）年に3,653束で石川県全体生産量の約9%だったが、大正5（1916）年になると生産量は19,703束と5倍近くに拡大し、県全体生産量の約26%を占め、トップの生産量となった。鳳至郡の中でも七浦地区、特に中谷内、百成大角間、井守上坂など山間部の集落は竹の産地として有名で、クマデやビクなどの日用品に加工して使用、出荷していた。七浦地区で採れるマダケは質が良く、金沢や佐渡など七浦地区外の地域へ出荷されることもあった。各地の私有地から切り出された竹は皆月まで担いで運ばれ、そこで問屋に買い取られたのちに船で出荷された。

竹皮は主にマダケの皮で、採取する竹は胸高4尺（約120cm）の部位で周囲8寸（約24cm）以上のものが良いとされ、皮は幹についている部分によって、色々な名称がつけられ品質も異なり価格にも差がある。七浦村で生産された竹皮は、盛夏の頃に海岸の砂丘で天日乾燥しており、七浦の竹皮として極上品扱いされ、竹皮業者に取引されていたという（『石川県林業史』1997:388）。Aさん（薄野、男性、80歳）によれば、かつて子供たちはしばしば山地に入って竹の皮を集めていた。竹の皮は傘の材料になり、肉

を包むのに利用されていたため需要があり、竹の皮を集めることは、当時の子供たちの小遣い稼ぎになっていたのである。

また、竹は子供たちの遊び道具にも加工されていた。Bさんが子供の頃、ニガダケを竹鉄砲にして遊んでいたという。ニガダケを筒状に加工し胴を作り、胴より一回り細いニガダケを押し出し棒にしてピストン式に弾を飛ばして友達と遊んだ。竹鉄砲の弾には榎の実を使っていた。

このように七浦地区の生活や産業に密接に関わっていた竹だが、『七浦村志』(1968 [1918])によると、明治の終わりから大正までの間に竹が次々と花を咲かせ枯死し、竹林跡地の多くは畑に変わった。その後人々は竹林の挽回に尽力し、昭和の初めには竹山が復活し、県外に出荷できるだけの生産量を回復したという(『七浦村志』1968 [1918]:33)。しかし昭和50年代の初めに再び花が咲いて全滅し、現在は竹林もほぼ復活したが、かつてのように竹を材料にして製造されていた日用品などはプラスチック製品や金属製品の普及に取って代われ、竹製品の需要は減少した(『七浦民俗誌』1996:81)。

2.2 アテノキ

能登の林業において特筆すべきはアテノキの造林業である。大正時代のアテノキの林は輪島を中心とする3里4方(約144km²)の地域を主な産地とした人工造林であり、挿木法で夢精生殖するため、植林作業が簡単で作業時期を選ばないことから、アテノキの人工造林業は非常に発達したという。門前町一帯はアテの産地として有名であり、金沢などへ船で出荷されていた。アテノキはマアテ、クサアテなどの種類があり、マアテは主に輪島漆器の材料に用いられ、クサアテは主に柱や板などの建具の材料として利用されている。他にも、Bさんによれば、アテノキを5尺と7尺の長さに加工して、線路のレールの枕木に利用していたという。

近年、林業は地力維持と保続的生産のために、非皆伐施策が注目されるようになってきた。

2.3 牛

牛は明治前期までは主に農耕用・役牛として使用されていたが、明治中期以降食肉用牛や乳牛増産を目指すため、在来種を外国種に切り替える政策が進められた。

ホルスタイン種は体格や乳汁の利用において、交通の便利さ、土地の広濶さ、そして大量の飼料が必要なため、山間地が多い七浦地区では農耕に適し、かつ食肉用としても価値を有する県有改良和種の牡牛を借り入れて、肉役兼用種の繁殖を進めた(『石川県鳳至郡誌』1980 [1923])。

中谷内がザビヤ山に持っている共有地にはかつて放牧場があった。放牧場は毎年4月3日頃に草の生育の活性化を促し、ダニを駆除するためにヤマヤケ(山焼き)を行った。ヤマヤケの作業には各家から1人ずつ参加する。朝9時頃から山の背と谷の二手に分かれ、真ん中に火がまとまるように防火・延焼させた。この作業後、20日ほど経つと

薄・熊笹が、5月後半になると山菜が育った。各家では農耕用に牛を1頭ずつ飼育していた。朝、牛を放牧場へ連れて行き、そのまま放し飼いにし、夕方に家に戻した。牛の先導をするのは子供たちの役目だった。牛を飼育していたのは中谷内の人だけでなく、Bさんによれば、井守上坂ではどの家でも畑仕事用の牝牛を飼っており、朝一番に牛のエサになる草を刈る作業をしていたという。また、牝牛から新たに生まれる仔牛を育てて売りに出していたそうだ。牝牛の個体数は限られており、七浦地区では中谷内と鶴山にそれぞれ1頭ずつ飼われていた程度であったという。

昭和30年代（1955～）に入ると、農耕牛が少なくなり、かわりに牛飼育家のなかで監視当番を決めて放牧をした。その後放牧も廃れて、昭和56～7（1971～72）年頃に杉・黒松の公団造林を行った。現在も中谷内の牧場跡地では植林をしているという。

2.4 漆

大正7（1918）年、石川県は特産品の漆器の材料となる櫨と漆を民間でも養成するように奨励規定を設けた。この補助規定は明治以降に見られた荒廃した林地・山野の林相を改善する取り組みの一環として、また、安い中国産の漆の輸入量が増加し在来漆液の競争力が弱まるとともに、米や麦などの主要農作物の価格が高上したため漆木のように植栽後数年を要しないと生産物を採取できない産業は漸次衰退し、漆器産業に大きな障害を生む可能性があったために行われたといえる（『石川県鳳至郡誌』1980〔1923〕）。門前町では輪島漆器の原料となる漆の樹液を採取する「漆掻き」が農家の出稼ぎとして昭和30（1955）年頃まで行われた。漆掻きは俗に「掻き子」と呼ばれ、古くは北陸、東北、九州まで出かけた。漆掻きの道具にはコシガマやエグリ、ヘラ、キリガマなどが用いられ、洗皮を被せたタカッポと呼ばれる容器を漆容れにしていた（『図説 門前町の歴史』2004: 128）。

Bさんによると、七浦地区の畑の周りにも漆の木が植えられ、漆を集めて輪島に出荷する人がいたという。漆を容れる容器にはハウノキの皮を用いていた。集めた漆は港から輪島に出荷された。

2.5 椎茸

石川県における椎茸栽培は明治36（1961）年頃に始まっている。当時は、椎茸の胞子を水に混ぜて原木に撒きつける方法、椎茸の櫨木（ほだぎ）を粉末にしてこれに胞子を混ぜ原木に撒きつける方法と、原木を並べた中に椎茸菌の蔓延した櫨木を混入しておく3とおりの方法が行われていた（『石川県林業史』1997）。

大正3（1914）年に椎茸栽培奨励の計画を立てられ、大正5（1916）年度からは、椎茸の原木を伐採し人工栽培をする人に種櫨が無償で配布され、奨励金も交付された。

2.6 炭焼き

現代社会が利用している電気やガス、石油などのエネルギーが普及する以前は、薪炭類が人々の暮らしの中で主要なエネルギーとして位置していた。石川県の林野生産物の中で重要な位置を占めていた木炭は、大正末期から昭和戦前期までは3～4万トンの生

産量で推移していた。

下の表は、『石川県林業史』（1997）から取った県内の林産物価額をまとめたものである。生産量ではなく金額をまとめた表ではあるが、昭和 2（1927）年のものを見ると、木炭と薪炭材を合計すると、林産総生産額 5,745,567 円のうち 420 万円強の生産額となっており、全体の 70%を超えていることから、県内での薪炭類に高い需要があったことが分かる。当時の燃料事情並びに石川県の山林の用途がどのようなようであったかを示している。

表 1 林産物価格（単位：円）

年度	用材	薪炭材	竹材	木炭	計
昭和 2 年 (1927)	1,436,506	1,229,044	99,029	2,980,998	5,745,567
昭和 3 年 (1928)	1,374,261	1,039,226	80,619	2,549,096	5,043,202
昭和 4 年 (1929)	1,310,323	1,047,334	66,590	2,418,963	4,843,209
昭和 5 年 (1930)	1,001,735	787,127	52,506	2,405,511	4,246,879
昭和 6 年 (1931)	941,692	636,173	53,827	1,562,970	3,194,599
昭和 7 年 (1932)	1,025,365	1,259,962	54,796	1,616,172	3,956,295
昭和 8 年 (1933)	1,130,518	963,787	53,484	1,547,993	3,695,782

（出所：『農林業センサス』）

七浦地区の中では、炭焼きは特に薄野で主要な生業になっていた。1 ヶ月に 2～3 回、炭を作ることが出来、概ね 1 人の作業で年に 6 回焼くことが出来れば最高だったという。戦前には専業で炭焼きを行う人もいた。出来上がった炭のほとんどは七浦地区で使われ、他の地域に出荷されることはあまりなかった。

炭の材料は広葉樹を用い、中でもナラノキは最上とされ、炭焼きをするために薪炭材を生産する山地を購入する人は、ナラノキの植生具合を見て購入を判断したという。

木炭には燃料として利用される「黒炭」、輪島塗など、漆器の研磨のみがき炭として利用される「白炭」、穴を掘って燃やし泥を被せる「野炭」の 3 とおりがある。野炭は消し炭用で、かつては鍛冶用に使われたという（『門前町史』1970 年）。

昭和 40 年代（1965～）に入ると炭焼きは徐々に姿を消していった。『農林業センサス』によると、石川県内での木炭の生産量は昭和 41（1966）年に 15,228 トンであったが、4 年後の昭和 45（1970）年には 2,981 トンにまで減少している。薄野で炭焼きをしていた A さんも、炭自体を使わなくなったため、24～5 歳の時に炭焼きをやめたという。このように石川県で木炭の生産量が減少した背景として『門前町史』（1970 年）は、

公団や公社の林業事業で働く場が出来たことや、石油やプロパンガスなどの普及による燃料革命の影響が大きいと述べている。

2.7 サビヤ山

杉や松が植林される以前、共有山は主に薪炭林として活用されていた。しかし、七浦地区の後背地であるサビヤ山では、薪炭類にとどまらない活用がされていた。

中谷内では共有地として、約 300 m²の山地を持ち、このうち約 160 m²を放牧場、約 130 m²を雑木林、6.6 m²を竹林として利用した。

ザビヤ山の竹林の利用について、七浦地区でも特に竹山の面積が広がったのは百成大角間と中谷内であった。竹の種類は、中谷内はマダケが多く、暮坂方面に向かうに従い孟宗竹へと植生が変わった。『門前町史』（1970 年）によると、竹の伐採は昭和 40 年代まで行われ、伐採時期は、ハッセン、梅雨、寒を除く時期で、特に 10 月～12 月が最盛期だったという。

3. 戦後の山林

昭和 20（1945）年に戦争が終わったが、戦時における山林の乱伐と農山村の人力不足による植栽造林面積の減少、さらに復興資材調達のための森林の乱伐によって、全国的にも森林は荒廃した。政府は拡大造林を促したが、終戦直後の混乱や食糧難など様々な事情により人心は落ち着かず、拡大造林は昭和 23（1948）年頃まで極めて低水準であった。『石川県林業史』（1997 年）によれば、石川県でも造林面積は昭和 20～21（1945～46）年頃までは 1,000ha を下回っており、昭和 25（1950）年になってようやく 2,000ha を上回るようになった。また、昭和 25（1950）年から国土緑化の名のもとに、造林事業が国民運動として展開し始め、翌昭和 26（1951）年には森林法が抜本的に改正され、森林の保続培養を図り拡大造林の推進を図った。改正森林法が実施されると、門前を含む鳳至郡などの地域の奥地にある未開発林の開発を狙った林道開発事業や、頻発する地すべりを防止するための根本的な工事が行われた。昭和 26（1951）年から昭和 30（1955）年にかけての 5 年間の平均拡大造林面積は 2,820ha で、年間の植栽面積は昭和 44（1969）年頃まで安定的に 3,000ha 程実施された。

昭和 30（1955）年を過ぎると、第 1 次の建設ブームが始まり、燃料革命により消費量の減少を余儀なくされた広葉樹は、パルプ材需要に向けての態勢が整備されるとともに、パルプ会社による分収造林や、山林取得による自己造林が進められる。七浦地区でも昭和 30 年代（1955～）から、木材の出荷を目的とした植林事業、すなわち山林経営が盛んに行われるようになった。もちろん、七浦地区では戦前からアテノキの生産は行われており、そのような山林経営は既に存在していた。しかし、このような山林経営を行うことが出来たのは、比較的広大な山林を有し、「山持ちの人」と呼ばれるような少数の家に限られていた。それが昭和 30 年代（1955～）に入ると、「山持ちの人」に限らず、比較的小さな山林しか持たない家でも、また村落の共有林でも植林事業が盛んに行

われるようになっていく。『七浦民俗誌』（1996 年）には、このような変化が生じた背景として、戦後の食料難が収まった結果、食糧増産のために山林を開拓して拡大した畑の使い道がなくなったこと、好景気の波に乗り木材の需要が伸びたことを挙げている。使い道がなくなった畑に植林を行うことで、自家の土地を有効に利用しようとしたのである。植林面積は比較的小規模な家が多かったという。本節では大規模な拡大造林が行われた、終戦から昭和の終わりごろまでの、山林と人々の関わりとして大きく変化した事例をまとめる。

3.1 共有林

薪炭や竹は個人の持ち山から切り出してくる場合もあったが、村落の「ヤマ」と呼ばれる共有林から切り出してくる場合も多かった。入会権・成員権を持つ家に限っては、ヤマの雑木は各人が自由に伐採し、利用することが出来た。竹についても同様である（『七浦民俗誌』1996: 79）。

昭和 30 年代（1955～）以降、今度は各村落のヤマ、つまり、それまで薪炭や竹を得るのに利用されていた共有林での植林事業が盛んになってくる。この背景には、それまで人々の生活に欠かせなかった炭焼き、薪取りが行われなくなり、結果として共有地が荒廃したこと、山崩れなどの災害を防止するために、手入れが必要であること、そして林道の開通により、昔は放置されていた共有地も手入れを行いやすくなったことが挙げられる。

F さん（大滝、男性、82 歳）によると、大滝ではかつて集落の共有地を提供して植林したという。当初は 60 年の計画だったが、それでは木が大きくなりすぎないということで、計画は 90 年に更新された。しかし、当初の見込みとは異なり、植林事業から区に収入が入ることはなかったという。

ヤマの管理について、村落全体で行う作業は「ナカマシゴト」と呼ばれる。ナカマシゴトでは農道の草刈りや簡易水道の維持など様々な作業が行われるが、ヤマの維持・管理も行われていた。成員権を持つ家が人手を出し、区長がまとめ役となって作業を進める。『七浦民俗誌』（1996 年）によると、現在は大きな共有林は県の林業公社などの事業体と植林契約を結び、維持・管理もそれらの事業に任せている場合が多いが、植林事業に向かないような小規模のヤマについては、現在でもナカマシゴトで維持・管理している村落もあるといい、E さん（矢徳、男性、72 歳）によると、矢徳のナカマシゴトは 4～9 月に、年 6 回行われるという。

3.2 七浦財産区

共有林での植林事業は大正 13（1924）年から開始された国と旧七浦村の共同植林事業による「官行造林」まで遡る。これは旧七浦村が所有する共有林に対して行われ、皆月・井守上坂など各村落が管理する共有林には関係しなかった。昭和 29（1954）年の門前町への合併の際にも「七浦財産区」が設立され、収益はこの財産区で管理していた。この収益を用いて、町村合併後間もない頃に七浦中学校校舎、林道を建設したという

(『七浦民俗誌』1996: 83)。

3.3 森林組合

植林事業が盛んになった結果、手入れすべき山林の面積は増大したため、山林の手入れで生計を立てる、林業労働者という新しい職業が生まれた。七浦地区における林業労働者の組織は、最上位に石川県森林公団があり、下位団体に鳳至協会、その下に門前町森林組合、輪島森林組合がある。門前町森林組合はいくつかの「組」に分かれ、七浦地区には井守上坂組、大滝組、矢徳組、中谷内組の4グループがあった。1グループにおよそ7～16人ほど参加していたという。作業は午前8時から午後5時まで、門前町から羽咋市までの山で行われた(『七浦民俗誌』1996: 84)。Aさん(井守上坂、男性、83歳)によると、集団の中には女性も含まれており、多い時では4～5人参加していたという。主な仕事は地ごしらえ、植林、間伐、下刈りであり、植林していたのはヒノキ、スギ、アテ、マツなどであった。雇用保険はなかったという。また作業に従事する際の装備について、男性はチェーンソーと燃料1.8リットル、飲み水1.8リットル、修理用道具を持参し、女性は鎌などを持参した(『七浦民俗誌』1996: 84)。

現在は奥能登の地域に住む林業労働者は、本部を穴水に持つ能登森林組合に属している。奥能登の森林組合が1つだけになった理由として、Jさん(矢徳、男性、77歳)は林業労働者の数が減少し、森林の管理を奥能登全体で協力して行う必要があるからだという。

4. 現在の山林と地域住民の関わり

昭和の終わりを迎えようという頃から、林業の衰退は徐々に近づいていた。昭和50年代(1975～)に入り、第2次オイルショックや外材攻勢による国産材の価格低迷が、次第に林業者の森林に対する意欲に影をさす傾向が始まり、「曲がり角にきた林業」という言葉が、盛んに使われるようになった。『石川県林業史』(1997年)によれば、昭和58(1983)年になると石川県内の年間造林面積は2,000haを下回り、平成4(1992)年にはついに1,000haを下回った。このように山林活用に陰りが見える現代において、七浦地区では地域独自の活動を通じて山林を活用する道を見出している。

4.1 特用林産

昭和30年代以降(1955～)のエネルギー革命などの影響を受け、薪炭類の需要が減少するとともに、広葉樹林はスギ、マツの人工造林に変わり、農山村地域に育林生産がされたが、造成されつつある人工林が利益に変換されるには長い期間を要した。この過程で特用林産物の生産は、安定した収益、収益までの期間の短さ、旧薪炭林など利用が低位にある資源の転用、農閑期の仕事、さらに高齢者や女性の就労の場をもたらし、農山村地域の資源や労働力の効率的利用が可能となった。このため、他に有力な産業を持たない山村農家にとっては、掛け替えのない所得源となり、地域の重要な産業として定着していた。戦後の特用林産物で特に生産増大の顕著なものはシイタケである。石川県

では、昭和 58（1983）年には生シイタケの生産量 834 トン、生産額は 9 億 7 千万円となり、乾シイタケに関しては生産量 168 トン、生産額 11 億 5 千万円あまりと特用林産物の第 1 位となった。門前町での乾シイタケの生産量は 16.4 トンと県で 4 位である（『石川の農林産物とむら 園芸・林業編』1985 年）。かつての木炭生産地が乾シイタケの生産地へと変化し、地域の広葉樹林資源を活用しており、生産も着実に増加し能登地域の農林課の収入源として定着している。

C さん（井守上坂、男性、77 歳）は、現在では平成 22（2010）月 10 月に「奥能登原木しいたけ活性化協議会」が発足し、平成 23（2011）年 2 月に活動し始めているという。協議会がブランド化を進めている「のとてまり」は、高級シイタケとして市場で高値で取引されている。

4.2 竹の活用

七浦地区の内、皆月湾に臨む地区の家々は塀垣として間垣を備えている。間垣は海から吹き付ける強風を柔軟に受け止め、屋敷内の風通しを良くするために設置されている。七浦地区は間垣の材料となる竹がサビヤ山山麓一帯に繁茂し、豊富に確保することが出来る。かつてはニガダケを材料にしていたが、昭和 40 年以降（1965～）は耐久性に優れ、かつ管理維持が容易であるということからマダケが多用されるようになった。現在は皆月、五十洲、鶴山、吉浦の 4 集落の家々が七浦真垣保存会を結成し、景観の保存に努めている。

4.3 獣害

H さん（吉浦、男性、68 歳）たちの話によれば、七浦地区にも雑木林が広く存在し、山林に入れば果樹がたくさんあったため獣たちは人里まで降りてこなかった。しかし、スギやヒノキなどの拡大造林が進められ、山林に果樹がなくなり獣たちの食料が減少し、また、人手不足のため雑木林の手入れが十分にされなくなり、森と人里の境界が曖昧になっているため獣たちが食糧を求めて人里に降りてくるようになった。

写真 1 は B さんが案内してくださった井守上坂の土地の一部である。写真に写る場



写真 1 井守上坂の耕作放棄地（2017 年 8 月 23 日 筆者撮影）



写真2 井守上坂から見える山林。写真奥に見える深緑の部分はほとんど杉であるという。
(2017年8月23日 筆者撮影)

所にはかつて田んぼがあったという。奥に雑木林、そしてスギの私有林が写っている。しかし、田んぼだった土地は耕作放棄地となり雑草が生い茂り、雑木林との境界が分からなくなっている。

4.4 持ち山の境界

昔は個人が所有する山林を特定するために、山林の境界を示すサカエギを1直線に植えて他人の持ち山と区別していた。代々後継ぎは先代からサカエギの場所を教えてもらい、自家と他家の山林を区別したのである。しかし、今日では日常で利用されるエネルギーの変化や安い外国産の材木の登場により国内の木の需要が減少し、若い働き手が村の外に流出し、長期的な林地管理を行うための人材が不足したため、林業を続ける人が減少している。このため、自身の持ち山の手入れが行われず、各々の山林の境界が曖昧になっている。Iさん(井守上坂、男性、77歳)によると、ほとんどの家が山を持っている井守上坂の中でも自分の持ち山が分からない人もいるという。

4.5 風力発電

最近、風力発電のため大風車用地への土地を貸すことから貸与料収入が期待されるようになっている。すでに中谷内、百成大角間では風力発電のために山地を貸しており、その敷地代が地区の収入になったため現在区費を徴収していない。皆月と井守上坂にも風車が建つ予定がある(Iさん)。

5. 考察

戦前から七浦地区の山林は、人々の需要に応じて柔軟に、そして多岐にわたり山林資源を提供し、人々の生活も豊富な山林資源を多様な用途に合わせ生活に利用していた。広葉樹は薪炭類に加工され生活に欠かせない熱源として位置し、竹はクマデなど竹細工に加工されてきた。このような山林資源は山村農民の大きな収入源となり、七浦地区の経済基盤であった。しかし、終戦後は木材需要が高まり、大規模な拡大造林が行われスギやヒノキなどの針葉樹が広域の山林を形成した一方で、燃料革命によって薪炭類の需

要が低下し、拡大造林のためにクリなどの果樹が減少していった。写真2は井守上坂から見られる山林の写真で、面積の大部分に針葉樹林と竹林が形成されており、植生のモザイク性は低いことが分かる。

昭和の終わりになると木材需要の低下と安価な外国産の材木の流入により、それまで形成してきた山林の価値が下がり、人々も山林業から徐々に退いていった。また、若い人々が地区外に流出し、山林を手入れ、管理する人員が減少したことも重なり、山林、とりわけ私有林の荒廃が進んでいる。このため、七浦地区では耕作放棄地の増加や雑木林の消滅により山地と人里との境界が曖昧になり獣が人里に現れるようになり、私有林を区別するための境界が曖昧で各家の持ち山が不明瞭であるなどの諸問題が発生している。

一方で、七浦地区を含む奥能登の地域では現在「のとてまり」をはじめとする森林副産物のブランド化が行われ、皆月などの地区でマダケを活用した間垣がある風景の保存に力を注ぐなど、地域の独自性が込められた山林資源の活用に力が込められている。このように地域に根付いた産業に山地を活用することが地域の持続可能性や活発さを生み出すと考えられると同時に、産業のために耕作放棄地を活用すれば荒廃した自然が整備され、山と人間社会との線引きが行われ、獣の侵入を抑制すると考えられる。こうした地域独自の産業を活性化させることで、里山地域の雇用の方が拡大され、外からの人口流入のための環境を確保することに繋がるといえる。

6. おわりに

今回、七浦地区の山林について、住民の皆様の懇意のもとで充実した調査を行うことが出来ました。急な調査依頼にも応じていただき、七浦地区の暮らしについての詳細な話や、普段見ることが出来ないような貴重な資料を閲覧させていただいたこととお礼申し上げます。私が生まれるよりずっと前の山農村社会を深く見つめ、研究する日々を過ごすことが出来たことを、今回の調査に協力して下さった皆様に、改めて、心より感謝を申し上げます。